

放射能を気にしなければしあわせになれるのか？

「しあわせになるための「福島差別」論」を批判する

3 / 2 1 講演会報告

今年1月に出版された「しあわせになるための「福島差別」論」（かもがわ出版）は被曝による健康被害を一貫して否定しています。除染目標1ミリシーベルト基準の緩和や米の全量検査からサンプル検査への移行、県民健康調査の縮小を主張しています。

この本は、昨年12月に復興庁が発表した「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に呼応し、一般的には御用学者とはみられていない学者・文化人を取り込み、放射能安全神話を「下から」作り出すものといえます。

私たちは、この本の主張を社会科学、自然科学の両面から正しく批判しようとして、この講演会を開催しました。

当日会場満杯60名以上の方の参加があり、この問題への関心の高さを感じました。



当日の様子を記事にしてくれた週刊MDS 1521号の記事より抜粋しました。

(http://www.mdsweb.jp/doc/1521/1521_08t.html)

主催者の測定所副代表福島敦子さんは、本の「はじめに」（福島大学名誉教授清水修二）を取り上げ、「福島県人に対する人権侵害がある。清水さんは加害者は差別する人というが、私は、国、東電だと思う」。福島さんは原発賠償訴訟京都原告団共同代表でもある。本書批判の基本的視点だ。

憲法学者の中里見博さん（大阪電気通信大学教員）は、仮に「放射線の健康被害が科学的に未解明」としても、「どの程度危険かわからないという不安・恐怖感を与えることは平穩生活権の侵害」と指摘した。避難生活を経験している中里見さん。「憲法第25条の健康・文化権、前文の平和的生存権、それに加える第3の生存権として、原発を完全に放棄させる権利とできないか」と問題意識を語った。

物理学者の山田耕作さん（京大名誉教授）は、被ばくによる健康被害の事実をいくつもあげ、この本の出版は帰還政策に呼応した被害隠しと指摘。放射線防護学を専門とする立命大名誉教授安齋氏が自然界の放射性物質と人工放射性物質を区別せず体内蓄積による内部被ばくの危険性を無視していると強調した。

日本科学者会議京都支部代表幹事の宗川吉汪（よしひろ）さんは、福島県民健康調査の本格調査データから、放射線量の高い地域が小児甲状腺がんの罹患率が高いことを明らかにした。本では、先行調査データだけ使い、影響はないと結論付けている。「被ばく被害がないのであれば、反核も反原発もしなくていい」と著者の一人、原水禁世界大会の運営委員会共同代表をつとめた日本大学准教授野口氏を批判した。

会場から、保養事業に取り組むジャーナリスト広河隆一さんが発言。「この本は圧力。福島現地ではますます不安を口に出せなくなっている。保養事業を否定するもので、放ってはおけない。東京でも4月に集会を準備している」。福島のもつてアンケートをとったところ、保養事業を続けてほしいとの回答が多数だったことを紹介した。現地に寄り添うとはこういう取り組みなのだ納得できる。

「避難先で被ばくしては意味がない」。避難者の不安に応え、2012年5月京都・市民放射能測定所が活動を始めた。事故後7年経って、測定依頼は減ってきているという。放射能汚染隠しが強まる一方で、大飯原発など再稼働が強行されている。あらためて、測定所の役割が高まっている。